

通算対象欠損金額又は通算対象所得金額の計算及び通算対象外欠損金額の計算に関する明細書

事業年度	：	：	法人名
------	---	---	-----

別表七の二
令七・四・一以後終了事業年度分

通算対象欠損金額又は通算対象所得金額の計算			
所得事業年度で ある 場合	通算前所得金額 (別表四「39の①」+「40の①」)	1	円
	他の通算法人の通算前所得金額の合計額 (別表十八(一)「27の計」)-(1)	2	
	計 (1)+(2)	3	
	他の通算法人の調整通算前欠損金額の合計額 (別表十八(一)「27の計」と「28の計」のうち少ない金額)	4	
	通算対象欠損金額 $(4) \times \frac{(1)}{(3)}$	5	
欠損事業年度で ある 場合	通算前欠損金額 (別表四「39の②」+「40の②」)	6	円
	調整通算前欠損金額 (6)又は(16)	7	
	他の通算法人の調整通算前欠損金額の合計額 (別表十八(一)「28の計」)-(7)	8	
	計 (7)+(8)	9	
	通算対象所得金額 $(10) \times \frac{(7)}{(9)}$	11	

【No. 4】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

通算前欠損金額の調整計算の明細				
多額の償却費が生ずる事業年度である場合の通算対象外欠損金額 (6)	制限対象額	特定資産譲渡等損失額 (19)	通算対象外欠損金額 (12)又は((6)と((13)+(14))のうち少ない金額)	調整通算前欠損金額 (6)-(15)
12	13	14	15	16
円	円	円	円	円

適用期間において生ずる特定資産譲渡等損失額の計算の明細				
支配関係発生日	・	・	当期中の適用期間における特定資産の譲渡等による損失の額	円
【No. 59】時価評価除外法人に該当する場合（支配関係5年継続要件及びみなし共同事業要件のいずれも満たさない場合に限り。）で次に該当するときには、それぞれ次の欄にその金額を記載していますか。 (1) 当事業年度が多額の償却費の額が生ずる事業年度である場合 12欄（13欄及び14欄の記載は不要です。） (2) 当事業年度の適用期間において特定資産譲渡等損失額が生ずる場合 14欄	期間における特定資産の譲渡額	17		
	譲渡等損失額 は(別表七の二附表二「6」)附表一「5」又は「9」)	18		
	を 下 回 っ て い な い 資 産 の 明 細	19		
	等	時価	帳簿価額	
	円	円	円	円